

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の進捗の概要

当行における「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の個別項目に関する平成15年度(平成15年4月1日～16年3月31日まで)における対応状況の詳細は、以下のとおりであります。

1. 中小企業金融の再生に向けた取組み

(1) 創業・新事業支援機能等の強化

創業・新事業支援機能等の強化に向けて、平成15年6月より業種別審査態勢を導入するとともに融資権限規定の改定を平成15年7月に実施しました。また、融資業務の効率化と融資審査態勢の強化を図るために、「総合融資支援システム」の開発に平成15年7月より着手しており、平成16年6月からは担保評価システムの運用開始を予定しております。

第二地方銀行協会主催による「目利き研修」へ融資第一部審査課のスタッフ6名を派遣し、さらに行内研修を充実し、お取引先企業の技術力等を的確に評価できる行員の育成に努めております。

ベンチャー企業の創出・育成を図ることを目的に、「関東甲信越・静岡地域産業クラスターサポート金融会議」に幹事として営業開発部営業渉外課のスタッフが出席した他、千葉県経済活性化推進会議において「千葉県経済活性化に向けた連携推進のビジョン」案策定に携わりました。

お取引先の事業再生、経営相談、支援機能の強化や創業・新事業支援等の体制を整備し、中小企業金融の再生に注力すべく、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫、国民生活金融公庫など政府系金融機関との包括業務提携を締結しました。

(2) お取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

融資第一部企業経営相談室及び営業店において企業再生に向けて連携を強化し、さまざまな対応策を講じることにより、企業経営相談室が「経営改善支援」の対象としております債務者409先のうち77先について債務者区分の上位遷移を実現しました。

第二地方銀行協会主催の「要注意先債権等のランクアップ研修」へ、企業経営相談室の行員5名を派遣、さらに通信教育「中小企業経営改善プログラム講座」を42名が受講しました。また、行内研修においては、「中小企業診断士」資格取得のためのセミナーを開講するなど中小企業支援に向けた人材の育成に努めております。

お取引先の中小企業の財務・経営能力の向上に向けて、「BANKビジネスセミナー」を28回開催し、228社、313名が参加しました。

BANKビジネスクラブや行内の情報網を駆使し、営業渉外課を中心に営業情報の提供を積極的に実施した結果、ビジネスマッチングの成約等の実績に結びつきました。

経済産業省の「事業再生人材育成プログラム導入促進事業」による全20回の「事業再生人材育成講座」に企業経営相談室のスタッフ1名を派遣しました。

(3) 早期事業再生に向けた積極的取組み

企業経営相談室を中心に、企業再生策として各種対応策を実施し、お取引先企業の早期事業再生に向けた取組みに寄与しました。

平成16年2月、地元3行の協力のもと、「有限会社ちば再生ファンド」を設立しました。今後、企業再生に向け有効活用してまいります。

千葉県中小企業再生支援協議会の積極的な活用により、お取引先の事業再生計画の策定を行い、支援活動を開始しております。

(4) 新しい中小企業金融への取組みの強化

新しい中小企業金融への取組み強化に向けて担保・保証に依存しない融資として下記の商品の取扱いを開始しました。

- ・「BANKビジネスローン」(平成15年5月)
- ・「TKC戦略経営者ローン」(平成15年8月)
- ・「BANKスモールビジネスローン」(平成16年2月)
- ・「BANK新規事業支援ローン」(平成16年2月)
- ・「CLO活用融資」(平成16年3月)

当行格付等を活用した保証協会付融資「ダッシュ5,000」の取扱いを平成15年10月より開始しました。

(5) お客様への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化

地域金融円滑化会議へ企業経営相談室のスタッフが参加しており、円滑な資金供給に関する各行の取組みについて積極的な意見交換を行い、業務運営に役立てております。

お客様への説明態勢の整備につきましては、平成16年度上期中の対応を目途とし、行内諸規定の改定や研修への取入れ等を積極的に進めております。

お客様からの相談・苦情につきましては、総務部お客様相談室が一元的に受け付ける態勢を確立しております。また、相談・苦情の内容を分析しその対応や留意事項等、参考諸法令を記載した「苦情相談事例集」を毎月発刊し、事例を学ぶことにより行員のマインド向上や能力のレベルアップを図る等相談・苦情発生防止に努めております。

(6) 進捗状況の公表

平成15年11月20日、平成15年度上期における「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の進捗状況についてリリースするとともに、ホームページにて公表しました。引き続き、進捗状況等につきましては積極的に公表してまいります。

2. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み

(1) 資産査定、信用リスク管理の強化

適切な自己査定や償却・引当を実施すべく、各種対応策を毎期継続的に実施しております。

(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上

融資専決権限の改定を行い、「貸付基準金利」を制定しました。また、支店長に金利設定権限を付与し、信用リスクに見合った金利を適用する体制の整備を図りました。

(3) 地域貢献に関する情報開示等

平成15年度、当行では7月に平成15年3月期のディスクロージャー誌「京葉銀行レポート2003」を10,000部発刊しました。また、12月には、平成15年9月中間期のミニディスクロージャー誌を53,000部発刊しました。中でも平成15年3月期ディスクロージャー誌では、「地域への信用供与」、「地域振興への貢献」、「地域サービスの充実」等地域貢献に関する開示項目を充実させました。これらと同様の内容は、当行のホームページ上でご覧いただけます。